

各都県観光協会・連盟
ご 担 当 者 各 位

公益社団法人日本観光振興協会関東支部
支 部 長 白 石 敏 男
(公印 省略)

令和2年度 観光地美化事業（プランター配布）について

標記の事業は、「花の観光地づくり」を推進している地域若しくは、これから推進していきたい地域を各都県観光協会・連盟からの推薦により、当該地域に一般財団法人日本宝くじ協会の助成によりプランターを配布する事業です。

今年度の希望箇所への納品もまだ終わらないうちの来年度の希望調査で誠に恐縮ですが、助成者側からの指示ですのでご理解をお願いいたします。

なお、当該事業につきましては助成申請の段階から設置予定箇所等の明記が必要となりますので、別紙により推薦地域をご明示下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 本事業の実施要件

本事業は、日本宝くじ協会の助成を得た場合において実施されます。

また、助成決定後においても、助成内容等の変更がなされた場合については、それに従うものとします。

2. 贈呈する地域、贈呈プランターの種類・個数の選定及び設置条件

別紙 贈呈プランターの種類を参照いただき、別添の4種類のプランターの中から種類・個数をお選び頂き、ご希望の内容を別紙の回答用紙にてお知らせ下さい。

推薦にあたっては、原則として次の推薦基準を遵守するものとします。

(1) 選定の視点

- ・ 観光地の環境美化活動を積極的に推進している地域
- ・ 花による観光地域づくりを継続的に推進している地域または推進する意志のある地域
- ・ 上記事業に住民やボランティアが主体的に参加している地域
- ・ 地域の観光振興への発展的効果が見込まれる地域

(2) 受贈対象者、設置条件について

- ・ 受贈対象者は、原則として都道府縣市町村等の自治体、都道府縣市町村観光協会とします。私企業、任意団体（〇〇〇協議会、〇〇〇連絡会）は不可となります。

<設置場所>

- ・ 駅前、バスターミナル、公園等の人の集まりやすい公共の場所とし原

則として通年で設置可能な場所とします。

※特に受贈対象者の所有地以外への設置の際は、土地の所有者に対して長期間の設置が可能であるか確認の上、許可を得た上で申請して下さい。

※公共性が低い場所及び人通りが少ない場所と判断されると、助成対象外になる可能性があります。

※プランターは、宝くじの広報の為に受贈される経緯から通年設置（継続的に設置）することを条件としており、季節のイベント等に限って使用する事は不可となります。但し、積雪地において、冬期間のみ設置できない場合は例外とします。

<設置数>

- ・ 1ヶ所当たり4基以上のプランターを設置するものとします。
- ・ 配付するプランターのうち、ログ型プランターの総数は、1ヶ所あたり長形・箱形・六角プランターの合計個数の3倍以内とします。

例：ログ型プランターを6個希望する場合は、長形・箱形・六角プランターのいずれかを2個以上組み入れる必要があります。

※宝くじ協会の意向により、宝くじの広報効果を高める為に1ヶ所あたりの設置個数を多くするとともに、可能な限り耐用年数が長く大きなプランターの設置をお願いします。(ログ型のプランターは他のプランターよりも耐用年数が短い為)

また、設置後の管理は受贈者が責任をもって適切に行うこととします。

- ・ ご推薦を頂いたものについて、全体予算の関係で、調整をさせて頂く場合がありますので、その点につきましては予めご了承ください。
- ・ プランターには、日本宝くじ協会指定の助成事業により贈呈された旨のプレートが取り付けられます。

※ 過去3年以内に受贈していない組織とします。(別添の設置歴史参照)

3. プランターの受贈先の推薦について

推薦するプランターの受贈先及び設置希望箇所を、同じく別紙の回答用紙にご記入下さい。なお、貴協会内で複数箇所からの希望があった場合については、推薦順位についてご指示下さい。

- ・ 回答書に記す推薦団体名はプランターの受贈者となり、受領書の発行及びプランターに取り付けるプレートに管理者として記載されます。
- ・ プランターの納品は、来年9月上旬を予定しております。納品日等の詳細が決まり次第、改めてご連絡します。

(参考)

★今後のスケジュールは概ね以下のとおりです

令和2年

4月中 宝くじ協会からの助成の可否連絡を受け決定通知

9月上旬 プランター納品予定

9月上旬～10月下旬

受贈者による設置・草花の植え付け、支部への報告

担当 蔦谷 (つたや)

TEL 03-6435-8339

FAX 03-6435-6921

E-mail a-tsutaya@nihon-kankou.or.jp

以上